

出生届

令和 年 月 日 届出

大使 殿
総領事

「生まれたところ」は、acte de naissance
に記載されている出生地(通常病院の
住所)を日本語で記入。
「生まれたところ」及び「住所」は、パリ市
以外は「フランス国」の後に県名を入れ
てください。
ダッシュや中黒等の記号は戸籍に記載
されませんので、一切書かないでくだ
さい。
×ヴァル・ド・マルヌ県
○ヴァルドマルヌ県

A-1 子の両親 (日本人同士)が 婚姻している場合

		票	附 票	住 民 票	通 知
(1)	子 の 氏 名 (フリガナ) ガイム アキラ 氏 名	外務 明	父母との 続き柄	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	(二) <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(2)	生まれたとき	令和 7 年 3 月 20 日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	3 時 16 分	
(3)	生まれたところ	フランス国オードセーヌ県ヌイイシュールセーヌ市ヴィクトルユゴー大通り63番地			
(4)	住 所	フランス国パリ市第8区オッシュ通り7番地			
(5)	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたとき の年齢)	父 外務 太郎 平成 6 年 3 月 22 日 (満 30 歳)	母 外務 花子 平成 6 年 2 月 19 日 (満 31 歳)		
(6)	本 籍 及 び 国 籍	東京都千代田区霞が関2丁目2 番地 番			
(7)	同居を始めたとき	令和 4 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(8)	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯(日々または1年未満の契約者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯(日々または1年未満の契約者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社員 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者いない世帯 本籍地はダッシュ(-)などを使わず戸籍の通りにお書きください。 × 2-2 ○ 2丁目2番地			
(9)	父 母 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業			
そ の 他	日本国籍を留保する 署 名 印 (※押印は任意)				
ご注意 出生届の名がフランスの出生証明書と異なる場合には、出生届の「その他」欄に次のよう にお書きください。 (例)出生証明書には「明 エマニュエル」と記載されているが、戸籍には「明」と届出る。					
届 出 人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長				
	住 所	フランス国パリ市第8区オッシュ通り7番地			
	本 籍	東京都千代田区霞が関2丁目2 番地 番 筆頭者の氏名 外務 太郎			
	署 名	外務 太郎 印 平成 6 年 3 月 22 日生 (※押印は任意)			

事件簿番号 自筆で戸籍のとおり署名してください。

(届出人の連絡先及び電話番号 Tel. 06 12 34 56 78)

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大使館または、(総)領事館に出してください。
- 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとするときは、3か月以内に届出を行わないと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注意してください。**この場合は、必ず**父か母(又は子の法定代理人)**が届出人となって**その他欄の「日本国籍を留保する」欄に署名**してください。
- 子の名は常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。
- にあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
- 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。病院名を書く必要はありません。
- 国籍に代えて地域を記載することができます。①台湾、②パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
- 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。父の国籍と母の国籍をそれぞれ書いてください。
- 子の父または母がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、「その他」欄に希望する本籍を書いてください。
- 届書は2通出してください。
- 日本国籍を留保し重国籍となった者は**20才までに日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の宣言を行わないと日本国籍を喪失することがあります**ので、注意してください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

出生証明書について

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する出生登録証明書を添えて出してください。ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。なお、医師が日本語で記入することができるときは、下記の出生証明書欄を使用しても差し支えありません。

出生証明書

子の氏名			男女の別	1男	2女
生まれたとき	令和	年	月	日	午前 午後 時 分
(10) 出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院 4自宅	2診療所 5その他	3助産所	
	出生したところ	番地 番 号			
	(出生したところの種別1~3) 施設の名称				
(11) 体重及び身長	体重	グラム	身長	センチ メートル	
(12) 単胎・多胎の別	1単胎 2多胎(子中第 子)				
(13) 母の氏名			妊娠週数	満	週 日
(14) この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後死亡した子を含む死産児(妊娠満22週以後))				人 胎
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。				
	令和 年 月 日				
	(住所)	番地 番 号			
	(氏名)				

出生証明書記入の注意

- 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
- 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
- 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
- この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1. 2. 3. の順序に従って書いてください。